

市芦救援会通信

市芦救援会通信 第1号 86/12 市芦救援会 発行人 玉本 格
〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131

12・6「市芦救援会」結成総会 成功裡に持たれる

みなぎる熱い力結集

十二月六日夕、市芦救援会第一回総会が芦屋市民センターで開かれました。会場には市立芦屋高校の卒業生を始め、県内の教師や市民、労働者など二百名を越す参加者がかけつけ、場内は終始熱気につつまれていました。

この日、部落解放同盟芦屋支部、芦屋市教職員組合、園田学園中等高等学校教職員組合、市芦反弾圧闘争を支援する会からそれぞれ連帯の挨拶があり、いずれも熱のこもった話となり、予定された時間をオーバーする程でした。

総会は、救援会事務局長の滝山氏（市芦分会）の経過報告で始まりました。十一月に入ってから市教委より出された強制異動方針によって市教委の狙いにより鮮明になったことや、救援会準備会から総会に至る経過、更に予測される人事闘争へ向けて一層救援会活動を広めていかなければならないと今後の課題などが述べられ、救援会会員がすでに四百名に達していることが報告され、会場から力強い拍手が送られました。会計報告、会則、役員などの提案がなされ、全て拍手で承認されました。

続いて承認を受けたばかりの玉本格会長、玉田勝郎副会長がそれぞれ挨拶に立ちました。玉本会長は、時には怒りと悔しさで声をつまらせながら、戦争当時の教員生活の話から始められ、今の教育行政のあり方に対する憤りから今回の会長を引き受けようと決意されるまでを、一言一言かみしめるように話されました。玉田副会長の挨拶の後、連帯の挨拶に入りました。

解放同盟芦屋支部山口支部長からは、市芦分会との共闘の歴史を紹介しながら、「解同も見放した解放教育への弾圧」という闘う者を背後から狙いうつ内容のビラ（県高支部あり方懇ニュースNo.16・発行代表者・若林正昭）に触れ、

もくじ

特集 12/6 市芦救援会結成総会報告

市芦救援会事務局長	滝山 昌彦	3
市芦救援会会長	玉本 格	5
市芦救援会副会長	玉田 勝郎	7
弁護団あいさつ		
弁護士	分銅 一臣	9
共にたたかう人々からの連帯のあいさつ		
部落解放同盟芦屋支部長	山口 富道	12

園田学園中・高等学校教職員組合	木島 行雄	14
市芦反弾圧闘争を支援する会	小川 正巳	15
兵庫県教職員組合芦屋支部	桜井 輝之	16
	畝本 常宏	16

たたかう者らの決意表明

市芦高校分会長	鈴木 紀之	18
会計報告ならびにお願い	河村 央也	21
		21



そのビラに書かれてあることが事実無根の中傷記事であることを改めて強調されました。続いて芦教組桜井委員長、園田学園から連帯の挨拶があり、最後に「支援する会」から小川正巳氏、畝本常宏氏が挨拶を行いました。小川・畝本両氏とも、青雲闘争・畝本処分救援会の闘いをふり返りながら話を進められましたが、特に小川氏は、畝本氏が予想していたより早い五年間で勝利したことと触れ、弁護団の力、救援会の体制の強さなどをその勝利の原因として挙げられました。

河村分会長による市芦分会からの挨拶、分銅弁護士による弁護団挨拶と続き、最後に不服申立人決意表明として鈴木紀之氏が立たれました。自分が直接かわってこられた生徒とその親たちの姿を交えながらの話し、場内は静まり返った緊張がみなぎりました。わずか十分ほどの話でしたが、もっと長い時間の話を聞いた印象を参加者に与えました。

集会の締めくくりとして「市芦を必要とする生徒を守れ」「市教委は市芦つぶしをやめよ」「加配全廃・強制配転」阻止」「公平委員会審理に勝利しよう」のスローガンを採択し、第一回総会は盛会の内に終わりました。

結成総会スローガン

**市芦を必要とする生徒を守れ！
市教委は市芦つぶしをやめろ！
「加配全廃・強制配転」阻止！
公平委員会審理に勝利しよう！**

特集 12/6 市芦救援会結成総会報告

市芦救援会結成に至る経過と 今後の闘いの方向について

市芦救援会事務局長 滝山 昌彦

事務局を代表しまして、今回救援会が芦屋地区のみならず他地域の人々も含めて多数の方々の支援を得て、本日四〇〇名近い会員を持って結成総会をひらくようになったということ、まず全員で確認しておきたいと思えます。△拍手▽

本日に至るまでに、九月から約三ヶ月間市芦分会は不眠不休の闘いをおし進めてきたと思うわけです。本日の集会で、私たちの闘う意志をより一層明確にして、明日以降さらに厳しい現実に向かってたたかってゆくエネルギーを蓄わえるものになりたいと思います。

最初、「市芦救援会」を設立するに至った経過、並びに我々を取り巻く厳しい状況といったものについて報告させていただきます。

七月に松本教育長が松永市長の特命を受けて芦屋市に赴任して以来、八月の夏休みを使って彼は本校の管理職を缶詰めにして、管理職側の情報を仕入れ、「市芦つぶし」のスケ

ジュールを作っていたのです。そして、夏休み明けの九月一日、松本教育長の全面的テコ入れを受けた市教委・本校管理職が全面的に分会に攻撃をかけてきたということがいえます。その内容はほぼ二点に集約されるんじゃないかと思うんです。

一点は、九月から十月中旬にかけてなんですが、勤務時間厳守ということを目にしながら一切の組合活動を制限し、従来の労使慣行を全て破棄するということをしてきた——管理統制を全面的に強化——ということがあるわけです。そして、それを全て職務命令によって貫徹しようとする、それでしか実行できないという彼らの非常に強権的な横暴極まりない姿勢が九月から一〇月にかけてありました。その中で、三人の教師に不当処分、強制配転が加えられてきたわけです。それに対する組合の反撃を事前に根こそぎつぶしていくという姿勢が表われてきたということが考

えられ、その段階ですでに分会としては法廷闘争に持ち込んでやるという決意はしておりました。

そして、市芦のみならず、芦屋市全体にかけられた——労組、運動団体にかけられた攻撃であるということで、幅広く市民を含めた救援活動をしていかなければならぬということで救援会の設立の準備が考えられていました。

しかしながら、権力側はさらに十月中旬以降、現在に至るまでより一層大きな攻撃をかけてきております。教育内容への市教委ぐるみの強制的介入、カリキュラム改変——いったん職員会議で決められていたことを反故にすることがあります。さらに、本音が出てきました。強配攻撃の通告ということであるわけです。市教委は最近どういことを言っているかといいますと、進学保障制度は来年度も続けていくんだと、色んな場所ですべていっているわけです。しかし、私たちに對しては来年度教員の定数法にのっとった人員配置しかしない——ということとは加配全廃である、一〇数名の教師をすね、それがほぼ一〇年以上勤務者になるわけですが、飛ばすということ、これを明言しているわけです。表向き進学保障制度は認めるといいますが、教育権を

保障する制度の条件を一切合奪っていくと、内部から崩壊させるような、そういうような動きをして、一方では進学保障は続けるというようなことを現在市教委は言っているわけです。

私たちは、今言いましたように実質上の制度つぶしである。障害児を先頭にしないで子供たちを切り捨てていくということに他ならないんだ、断固としてそういう市教委の上だけの対応には私たちは乗るわけにはいかない決めていきます。九月から十月前半にみられた第一段階以上に市教委の攻撃の本質が明らかになり、市芦救援会としても、さらに不当処分撤回をより広範な運動団体を含めた体制で反撃してゆかねばならないと考えます。すでに権力は三月に強配人事を推めると明言しているわけですから、私たちは隊列を固めて、私たち内の強固な戦列を構築しなければならぬというその時期にさしかかっているのだと、その時期における市芦救援会の総会なんだということをあらためて確認しておかなければならないと思うわけです。

そういう学校ぐるみ、市芦を丸ごとつぶしていくという敵の本質が明らかになっていく中で、私たちは、この二ヶ月有余、卒業生、父母、芦屋地域内・外を含めて色んな形で救援会への入会を求める、もしくは、労組関係のオルグ活動をする中で、県下において市芦

が受けている弾圧と同質の、それ以上に厳しい弾圧と闘っているんだということにあらためて気付いていくわけです。交渉すらできないんだという失対労働者の声もありました。

来年度以降、部落の生徒たちの奨学金も含めて厳しい状態になっていくという話も聞いてきています。そんな中で、授業の心配もしながら訴えに入っていく中で、青年教師たちを中心として様々な収権をえて元氣になっていくという姿もあるわけです。今まで組合活動はやっぱし肌合わん、私たち中年には一寸ついていけない、堅苦しいなと思っていた人がですね、目の前で露骨に教師を飛ばし、職務命令でもって毎日運営しようとする管理職に對して、どっかおかしいと、これは我慢しとったらアカンのんやということでも若い教師たちが立ち上がっています。で、やっぱり若手の教師たちの立ち上がり、逆に私たち四十をまわった教師たちを奮い起たせてくれるわけです。ある意味ではしんどい中でも、市芦分会は負けず斗っているということを、ここで報告しておく必要があると思うんです。

そういう各地でのオルグ、救援会活動の中で、色んな方々からですね、多くのカンパ、署名をいただきました。事務局を代表して、ここで厚くお礼を申し上げておきたいと思っています。

私たちが、元氣に活動する中で、分会の一

人ひとりが色んなことが分かってきたという声を聞いています。

例えば、10/20、あの市役所前の抗議集会において、今でも思い出すが、本日も来ていますが、在日朝鮮人生徒が、大声で本名で名乗れるのも市芦を卒業して、市芦の中でつてきた力だ、という話を聞いて、若い教師たちは、まともにその声を聞き、受け止めてゆくところに自分自身も追い込んでいます。その話をただ単に聞けない、自分は一体どうするのか、という所に立たされていくわけですね。それから又、11/1、市芦救援会準備会で、本日もお見えになっておられますが、ある父兄の方から、地面を這いずり廻ってでも色眼鏡をかけないで見る人を探すんだという——飛び込みの話だったんですけど——それにも私たちは圧倒されるわけです。その方は、目がほとんど見えない中で、私たちが作ったビラ・パンフを二行読んでは休み、又二行読んでは休みながら読ませてもらってます、ということを私たちはお聞きしました。それが、一枚のビラについてもですね、力がかもっていくことになりました。今、確かに少数かも知れませんが、そういう人たちに私たちは支えられて、今日やっという形で総会を持って、やはり頑張っているんだという気持ちになっているわけです。

時間も余りありませんので、最後にこのよ

うな権力の憎悪をむき出しにした弾圧が、何故私たちに、又、芦屋市全域にかかってきているのかということについて、少し触れておきたいと思っています。

一九八四年、臨教審体制を中曽根が作り、いわゆる臨調体制でのぞんできました。その中で、教育の自由化、それは「個性主義」と呼びかえられているようですが、内実は、財界の要請を全面的に受け入れて「経営理論」を教育現場に導入すると、つまり能力主義、効率主義の教育体制に持っていくということが臨教審の中身だろうと思います。又、多様化という中身もこれは明らかに落ちこぼれの固定化だと押さえざるを得ません。そういう中で、「教育サービス論」が言われてきてお

りますが、この言葉を聞く毎に「広報あしや」で松本教育長が「教育はサービスである」ということを言っておったのを思い出すわけです。まさに、臨教審の質を彼はこの芦屋において貫徹しようとしていることを象徴しています。いわゆる臨教審の芦屋版を貫徹しようとしているし、鈴木先生の例でいいますと、「人活センター芦屋版」であると、まさに私たちはそういう中に置かれていてと考えられます。権力側は、国労つぶしをやり、次に日教組をつぶし、公労協を解体に追い込むという非常に強権的な弾圧をかけている。そういう中に私たち労働組合活動は置かれていて、このことを確認するならば、私たちは芦屋市における全労働者の団結を結集し、私たちは

教育労働者として、又、多くの自治体労働者含めてですね、この問題を取り上げて、幅広く市民に、もしくは本校関係者、卒業生、保護者の方々の支援を結集して、この闘いを勝ち抜いてゆかねばならないのだと思います。そういう意味において、今日この場に参加いただいた方の一層の救援会への加入を一人がもう一人に声をかけていただくという形で増やしていただければと思います。その事でもって、公平委員会の闘争を物心両面から支えていただき、さらに労働運動にかけられた弾圧をはね返していくという体制を、救援会としてとってゆきたいと思っています。

市芦の教育は本当の『民主主義』教育です

市芦救援会会長 玉本 格

皆さんごろうさんです。

あんまりあっさり決まっただとまどろんですけども。私みたいに無力なものがですね、こんな大切な「救援会」の会長ということとで……、ただやっぱりこうなったら受けなしゃあないなという気になったのは、市芦の先生方の手記を読んだり、総会準備会での発

言をお聞きしたり、又、卒業生の叫び、手記、そういうのをお聞きしたり、また保護者の方のお話をうかがったり手記を読ませていただいたりしてですね、やっぱりこれは引き受けなあかんという気持ちになったというのが真実です。

いもんじゃないわけです。粘り強くね、頑張っているじゃないと駄目だと思ふんです。そのためにもうちょっと若い人の方がいいと思ふたんですけれども、やっぱり六十八才という年齢は戦争をくぐり抜けてきたという年齢であります。あのいまわしい戦争時分の、その時のくやしさというものの、子供にあやまった



教育をしてきたことのすまなさ、真実でないことを真実だと思いこまされて、それを子供に、ウソを真実だと押しつけてきて、あの学童集団疎開の最中に、ベトナム難民、カンボジア難民の姿ではありませんが、とうとう一人の子供を栄養失調で餓死させてしまったというそのなさけなさね、本当に一生消えることはないわけです。となりの宿舎の子供でしたけれども本当につらかったです。あの軍国主義、国家主義、独裁主義のあの中であっ

たことは何なのか。権力者たちが弾圧し横暴をする姿ではなかったのか。上官の命令は絶対なんだ、上官の命令は朕（ちん）の命令なんだ。文句いいうな。それはおそろしい権力社会ですね。今、この芦屋でやられていることが、どんなにムチャクチャな権力による弾圧であり横暴であるかということを考えたら、私は慄然とした気持がします。こんなことでいいんだらうか。ムチャクチャやないですか。一体教育はどうなっているんだらうか。先ほど少しでしたが一体この国はどうなっているんだらうかということを考えた、この歳になつて死ぬに死にきれない。そういうことをつくづく思うわけです。

変なことを言いますが嘘のようなほんとうの記録を読みます。これは一九四八年新制高校が発足した年であります。その時に出された文部省検定として出た社会科用の「民主主義」という本があります。その時分教科書もろくになかった頃です。神戸でいえば三宮駅で人々がなくなっていた時期です。その時期にあの敗戦と共に本当に私たちが心を入れ替えてこれから日本はこうしてやっていくんだというような誓いをたてている時に出したのが、押しつけでなく、文部省が参考にして下さいという検定本を出した。その中の文章を聞いていただきたいと思います。「では、民主

主義とは一体なんだろう」ということで、まず最初のところですね、皆さんは民主主義とは政治のやり方だと思いかもしれない、けれどもそれも一つの表れには相違ない。しかし……と続くわけです。民主主義を単なる政治のやり方だと思うのはまちがいです。民主主義の根本はもっと深いところにある。それはみんなの心の中にある。「全ての人間を個人として、尊厳な価値をもつものとして取り扱おうとする心、それが民主主義の根本精神である」というわけです。

高等学校一年生の社会科用として出たわけですが、これは評判が良くて中学三年生にも利用された。それを私は今まざまざと覚えているわけです。その後、今のは上巻ですが翌年に下巻が出ました。その中にこういうことが書かれているんです。「これまでの日本の教育は、一口で言えば上から教え込む教育であり、詰め込み教育であった。」という書き出しで、そのような受け身の教育や手段としての勉強では身についた学問はできない。それどころか多くの人は、試験がすんだら学校を出たりすると、今まで勉強したことの大半は忘れてしまったふうでさえあったということまで出てくるわけです。市芦の

先生達が頑張ってこられた本当に忘れられようとする苦しみ悩んでいる生徒に焦点をあてて頑張ってきた、その教師としての態度はすばらしいものではないですか。そういう態度の教師こそ真の教育をやられる教師ではないのか。あやまった能力主義の、切り捨て主義のエリート中心の、そんなものは教育じゃないと思います。また、こんなことも書いてあるんですよ。

「その上にもっと悪いことには、これまでの日本の教育は政府の指図によって動かされる所が多かった。だから自由な考え方で、自主独立の人物を作るための教育をしようとする学校や先生があっても、そういう教育方針を実現することはきわめて困難であった。しかも政府はこのような教育を通じて、特に誤った歴史教育を通じて、生徒に日本は神国であると思わせようとし、はては、学校に軍事教練を取り入れることを強制した。長いものにはまかれろ」という封建思想は、教

育者の中にも残っていたし、政府の権力は反対を許さない程に強いものであったために、日本の教育は「上からの権威」によって思うとおりに左右されるようになり、たまたま強く学問の自由を守ろうとした学者は、次々に大学の教壇から追われてしまった。このように政治によって歪められた教育を通じて、太平洋戦争を頂点とする日本の悲劇が着々と用意されていったのである。」

もっと読みたいですけど皆さん、このところを、もう一度、今の市芦に対するこの横暴なやり方と重ね合わせて考えていただきたいと思うんです。本当に大変な時期だと思えます。今こそ私たちは本気で闘わねば大変なことになるんじゃないかということをつくづく思っている、私は皆さんと一緒に仲間に入りたい、やらしていただく、そういう気持ちになったわけであります。私のような無力な者で、とってもできるものじゃありません。今日もたくさんの方々が、

かけつけて下さっていますが、まず市芦の先生方や卒業生の方々や保護者の方々は大変な頑張りで、くじけずに頑張っていた、そして、みなさん方の絶大な御支援をいただきながら、粘り強く、たくましく、共にスクラムを組んで前進しようとする姿を知って本当にありがたいことだあとつくづく思うわけです。

民主主義とは全ての人間を大事にすることです。そして民主主義の教育は、全ての子供を大事にする教育なんです。切り捨てろというようなことを権力によって押しつけてくることは絶対に許せないわけです。それは民主主義の破壊であります。再びあのいまわしい国家主義・独裁主義の方向に走っていくのではないかと恐れをもちます。そのためにも私たち力を結集し断乎としてこの横暴をはね返していこうではありませんか。

暴君治下の臣民となることを拒否する志

市芦救援会副会長 玉田 勝郎

副会長の任に就くことになりました玉田です。今日の、この総会に来る前に、市芦の吉

岡治子先生のお母さんが三日の夜お亡くなりになりました、お葬式の当日、仕事の関係で

行けませんでしたものですから、先ほどおくやみに行っていました。

そこで、遺影を前にして、吉岡先生としばらく話をしたんですけど、彼女自身が病氣にかかり治療しなければならませんでした。闘病ということをやぎなくされたわけです。その上に、お母さんが足かけ四年間に渡って寝たきりの状態で看病しなければならなかった。そういう中で吉岡先生は頑張っただけで、それですけれども、こんな風にして教師を続けられてこれたのは、やはり市芦という学校だからできた、ということをおっしゃっておいりました。市芦という学校の現場は、観念をふりまわして何とかなるような、そんな甘いところではないという認識は、私にもありますから、「市芦だから教師をつづけられた」という彼女の言葉には、やはり胸をつかれました。彼女のお母さんは大変しつかりした人でありまして、娘にですね、仕事を持ったならばしんどい事やつらい事があるけれども頑張っやり通せ、やめたらあかん、ということをやが子に言い続けられてきたそうです。

ところがですね、その吉岡先生を含めて、市芦の教師全員に文書で退職勧奨が出される。しかも十年以上経た、つまり市芦という学校の土台を作りあげてきた教師に対して強制配転の予告が出されてくる。彼女は、声が出ないお母さんに対して、河村・深沢・鈴木先生の「処分」のことを話して聞かせていたわけです。それを聞かれて、声の出ないお母さん

でしたけれども、かすれるような声で「ひどい、ひどい」と二度つぶやかれて、体をふるわせられたそうです。その後まもなく退職勧奨が出されてくる。母親としては、娘に頑張っって教師を続けよと励ましてきたけれども、こういう状況の中では、自分がこうして生き永らえておると、娘が仕事を続けられなくなるのではないかと、とお母さんは思い込まれるといえます。そんな風な気持ちで娘の話を聞いておられたのではないかと。吉岡先生はそういわれていました。で、三教師の処分、退職勧奨、配転の予告という一連の攻撃の中で、ついに三日の日にとうとう息を引きとられた、ということを書きました。このようにして一つの命が奪われてゆくということを私は感じまして、合掌しながら、涙をおさえることができました。

生徒が切られる、教師に対して狂気じみた市芦つぶしの攻撃が加えられてくる中で、私どもの知らないところで、命が奪われていくのわけです。あるときには、無念の思いをもって死んでいかなければならない。また、あるときには、虫けらのようにその命が踏みにじられていくことだってあるわけです。救援会総会のしょっぱなには、こんな話をさせていただいたのは、ほかでもありません。いま、学校というところは、県教委・市教委、つまり教育行政の言いなりにされていって

ります。兵庫県においては、一九七五年ごろからの、いわゆる小笠原路線による「弱者切りすて」の教育が現場に浸透していくにしたがって、子どもや親が、そして教師自身が侮辱されていく。「正常化」だとか「自助努力」だとかいう強権的な、不当な「通達」・攻撃がうち続いてくるなかで、教師が、あるいは学校という現場が、子どもの命を虫けらのように扱ってしまう。そういう所へと教師が追いついてしまっている訳です。その証拠というものは、私のまわりで見聞きしただけでも枚挙にいとまがありません。

魯迅という中国の文学者の警句ですけれども、彼は「暴君治下の臣民は暴君よりも暴である」といいました。人権とか命とか、そんなことはいちいちかまっておれないという、効率優先主義の教育観をもった暴君が支配している。そうした暴君治下の臣民というのは、ときには暴君よりもいっそう残酷、陰湿なふるまいをやっている。これは過去の歴史の問題ではなく、いまも学校現場に現われております。こういう状況にあつて、市芦の教師たちは、そういう暴君治下の臣民にはならないという志、精神をうしなわずに、今日まで頑張っってこれた。職務命令が出されて、とりあえずそれに「従わされる」という管理体制の強まりの中で、暴君治下の臣民にはならぬという精神を持続してこれた訳です。

闘い、けんかというのは、負けるとか、勝つとかいうのは結果でありますから、そのことが一番の眼目ではなくて、たとえ負けつづけたとしても、市芦の教師・生徒が、不当・不条理な包囲の中で、しかし暴君治下の臣民にはならない。そうなることを拒絶する。そうした志を集めていく中心となつて、いまの県・市の教育行政の不当な支配に抵抗し、反撃していくことが、大事なことでないでしょうか。負けるということを恐れるのではなくて、むしろ我々が警戒しなければならぬのは、負けることに慣れてしまふ、あるいは

はあきらめてしまふということではないか。向こうは、なりふりかまわぬ、それを狂気じみた攻撃を矢つぎばやに出してき、また用意をしてもいる以上、おそろくもう退くことではないでしょう。そういう状況での抵抗といえますか、それを支えていく救援会であるという風に考えますと、前途はまさに多難であります。何か景気のいい話がありますか、できる訳ではありません。けれども、市芦の先生方の、暴君治下の臣民にはならない、なるまいという志につながって、ともに頑張っていきたいと思っています。

パンフレットの「いつも、どこかで、だれかが闘っている」が示しているように、たとえ小さくはあるうとも、それぞれの所で、「暴君」に抗って不当なものを許さないという志をお持ちの方が、こうして救援会に集まっ来ていただいていることを、大変こころ強く思っております。子どもを切り、教師を殺すことなどなんとも思わぬ、痛覚の一片だにも、たぬ、かの暴君どもに対して、わたしたちの、五分の虫にも一寸の魂の在りどころを、なんとしてでも見せつけてやるうではありますせんか。

弁護団あいさつ

「市芦つぶし」の本質を 抉り出した法廷闘争を探る

弁護士 分銅 一臣

ただいまご紹介いただきました弁護士の分銅です。三名の方たちに対する処分撤回ないしは人事異動を撤回せよという公平委員会への提訴に対しましては、私以外に大阪弁護士

会に所属する在間先生、村田先生にお願いしております。

この先生方を含めて、なぜ我々が市芦に対する攻撃に対して法的な面でお手伝いさせて

いただきたいと思いますように、たののかと言いますと、元々、私は河村先生などをよく知っておりまして。例えば、市芦の先生から依頼を受けて生徒の事で家庭裁判所に市芦の先生と一緒に出たことも何度かありましたし、生徒が親父のサラ金問題で悩んで、勉強も手につかない状態になっているので、サラ金の処理について相談にのってほしいと、なんとかしたってくれへんか、そういうふうな依頼がありました。そのような依頼が私どもにあるのは、市芦をのぞけば、ほんのごくわずかの学校でしかありません。やはりそれだけ私は市芦の先生方というのは、さきほどい話があったように、夫々の生徒の状況に合わせて授業を組み立てることは勿論、あれている生

徒や、勉強についてこれない生徒を切り捨てるのではなく、その生徒たちと共に悩み導いてこれた先生だっただろうというふうに思っているんです。そういう意味で、すばらしい先生方の集まりだいうふうに思っていたんです。しかし、芦屋の教育委員会にとってはこのような先生方の存在というのは、きわめてめいわくな存在だったんでしょ。現に、今の教育のあり方というのはけっしてこのような学校の存在をみとめていないだろうと思うんです。

みなさん方の手もとにあります、前の準備会の時に私が発言している内容を読んでいたのですが、日本弁護士会も現在社会問題化している「いじめ」についての分析をし、その原因は「付きの良いい子を育てあげようとする管理教育にあるのではないかと考えその実態を調査したことがあります。その結果を少し述べておきますけど、今日は、現在の教育が、どんな状態になっているのかいうことをもう少し具体的に知ってもらうために、現実にある生徒手帳——生徒手帳というのは、学校の方針があらわれているものだと思うんです——どんな生徒手帳があるのかということをお話と紹介してみたいと思います。

たとえば朝会の入退場について規定した生徒手帳があります。その中にはこういうふう

に書いてあるんです。朝会の入退場は音楽にしたがい、整列して行進し、視線は登壇者の顔にあて、きおつけはつま先等分45度ないし60度開き、指そろえて軽くのびし、手の平は体側につける、礼は上体を約30度前方へかたむけ静かにおこす。視線は床、背はまげない。腕は体側につけたまま。こういうのがあるんですね。みなさん笑っておられるんですけど、これは青森の学校とかそういうところにある。さらにもっとひどいのはね、たとえば、教科担任が入口のドアをあけたら、号令係は起立し姿勢を正しての号令をかける。他の生徒はすわったまま指示にしたがう。先生が教師用の机のところきたら全員注目し、礼の号令でおねがいしますのあいさつをする。全員がきちんとするまで号令はかけない。あいさつをしない生徒がいないように。これは千葉県の中学校にかなりある生徒手帳なんですけど、同じく茨城県のぶんには、授業前の礼のとき心の中でお願ひします、授業後の礼のとき心の中でありがとうございましたと思う、こういうふうな規定があるんですね。先生方ほど自信がないんでしょうね。ぼくは裁判所にいかれたらおわかりだと思わんですが、裁判官が入ってきたときに廷吏が礼いうて声かけるんですね。ぼくは、ほとんど立ち上がらないです、なぜ立ち上がらないかというと、尊敬する裁判官であれば、ぼくは自然と立ち

上がって礼します。先生と生徒の間もそうだと思います。そういう先生に対する信頼関係とか、先生に対する尊敬の念があつてはじめて生徒も必然的に立ち上がって礼をするのに、それをわざわざ礼を強制しているんです。又、ありがとうございました思っ下さいと生徒手帳に規程して感謝を強要しているんです。そういうふうには強要しないと感謝してもらえない先生というのはだめだと思わんけれども、今の教育の体制というのは、何かナチスのヒットラーに対する「忠誠」の強要を思い出させる状態になっていることをわかって戴きたいと思っています。

またたとえば生徒が同窓会に出るような場合でも、小中学校の同窓会に参加するときは保護者の同意をえ、ホームルーム主任をへて生徒指導係の許可をうけること。ただし、この場合、旧師が出席される場合にかぎるところ書いてあります。ここまで、高校生の行動を規制しなければならぬのか極めて疑問なのですが、現実にはこのような教育がなされているわけですね。

たぶん、ぼくは芦屋市の教育委員会も、今のベてきたのと同じことを考えてるんじゃないかと思うんです。というのはぼくの娘と、今、S中学にいます。S中学に行っている娘がこの間から僕に何度も言っているのが、くつ下にワンポイントのあるも

のはいかんそうです。男の子が何センチか知りませんけれども、何センチか以上長い靴下をはくことはいかんそうです。それからうちの娘が、コバルト文庫の本もってたらそれは不要物やいうてとり上げられかけて、文句言

考えています。そういう教育に対して闘いをいどんでおられるのが、ぼくは市立芦屋高校の先生ではないか、というふうに思っているんです。そういう意味でこの裁判に、かわらしてもらったわけです。

若干、裁判についても述べておきますと、

たとえば、市立芦屋高校の深沢先生と河村先生は、職場離脱した、いうことで処分されているわけですね。だけど、みなさん方学校の先生というのは、労働基準法の適用が、全部じゃないんですけれどもされているんですね。例えば、時間外勤務をしても時間外手当は支払われないように法律上なっていることを御存知でしょうか。以前は、そんな法律はなかったんですね。そこで、先生方が時間外手当を支払えという裁判をおこし、最高裁迄争った結果、先生方が勝ったのです。すると県や市は先生方に時間外手当を払わないといかんことになるのですが、そうすると学校の先生については、就職相談やら進路相談もまた場合によつたらプリントづくり等で

多大の時間外労働をせざるを得ない状況にあるため、ばく大な時間外手当を払わないかんことになるわけです。そこで考えたのが法律つくって、時間外手当は払わないようにして調整手当四割ほど払ってごまかす、いう方法とったんですね、その時に学校の先生方というのは勤務時間、たとえば、芦屋市であれば条

令上、週四十二時間働いたらいいというように週労働時間だけが法令上規程されたのです。従って、普通の職場であつたら何時から何時まできっちり就業時間がきまつてるんですけれども、先生方の場合については、決まっていないのです。だから、河村先生や、深沢先生の場合には、火曜日の午後二時以降の授業は、ないような時間割りを年度当初に話し合ひで決めて、火曜日の午後、西阪神支部の会議に出席しておられたわけなのです。だから、組合の会議への出席が何が悪いんや、そういう論理ができてぼくは当然だと思わんです。実際にそういう形で活動が出来たために、河村先生と深沢先生については処分がなされたのですが、これは明らかに組合つぶしであり、市芦つぶしであると、そういうふうに思います。僕は、こういう法律論は、当局も完全に分かった上での処分であると考えています。そういうこと等を中心として今後、公平委員会の中で争っていききたいと思ひます。

市立芦屋高校の教育実践とは、全く違っているわけですね。そういうような教育が現実におこなわれているわけで、ぼくはもう今や、たんに軍国主義教育がなされる虞れがあるというのではなく、現になされておられ、だんだんと今の教育というのは、自主性等全く欠如し、指示命令があれば、その指示命令に従っているような生徒をつくり出し、それを又、管理教育というような形で生徒をしばっている、そういう教育ではないのかと

鈴木先生の問題ですが、鈴木先生は、先生になるために市芦に採用されたんですよね、誰れでもそうでしょう、みんなどっかの会社に行く時、自分はこういう仕事をしたいからという希望をもって行くわけで、そういう当時は会社との間でこういう仕事をする者として採用されるという、一つの契約が成り立

つわけです。鈴木先生の場合だったら、教師として働くという契約が成り立つわけです。そういう契約が成り立つたら、一方的に契約内容誰れでも変えることが出来るのかというところが問題となるわけですが、こんなこと出来るはずないわけですね、契約は両当事者の同意があつて初めて変えられるわけですから、今回のように、鈴木先生の意志を全く無視してやった行為、これは全く法律上でも許されない、とこういう主張を中心として今後争っていきたくて考えています。

あと、本件についての三人については、不当労働行為、即ち組合活動をしたが為にされた処分であるということで、公平委員会提訴で争っていきたくて思います。公平委員会というのは公開の場でなされます。是非みなさ

共にたたかう人々からの連帯のあいさつ

対権力闘争を生き続ける

部落解放同盟芦屋支部長 山口 富造

御紹介をいただきました山口で

私は、玉本先生とはですね、兵庫で民主教育連合という組織がございまして、その役員として、御

呢懇に願っています。

で、私はですね、さきほど玉本先生がおっしゃっていただいたように教育というのは非常に大事だ、いふふうに考えるわけです。私も、六

ん方がその場に出席していただいて、教育委員会が本場にどんなことを考えているのか、こちらの方がどんなこと追及して、暴露をしていきたいと思っておりますし、公平委員会というのは、又そのような場でもあります。そういう意味でも、是非みなさん方にご参加願いたいと思います。ただ、私、委員会の提訴や裁判が勝つても、前にも言っておりますように、市芦がつぶれてしまつたら何にもならないわけです。市芦には現在も加配されている教員を少しでも減らそうというような攻撃がかけられていきます。県の方でも強配攻撃がかけられてきました。市芦の場合は、市芦から外へ出そうと思つたら、一たん市芦から首を切らないといけないのだから、法的には県立高校の教師に加えられた強配攻撃よりやり

難しいという条件がありますが、鈴木先生の例があるが如く、ほとんど市芦に対して今後、も攻撃がかけられるでしょうから、こういう市芦に対する攻撃に対しても、皆さん方が目を光らせていただいて、分会と共に闘っていただきたいと思ひますし、又、私共弁護団の方も、そういう皆さん方の闘い、あるいは又分会の闘いと連帯をしまして公平委員会の闘いもやっていきたいと思ひます。

更に一芦屋市民としても、この教育委員会の不当な強制配転とか広報「あしや」にみられるような教育体制に対して闘いを皆さん方と共に組んでいきたいと思っております。従つて、今後とも「闘いましょう」という言葉で締めくくりたいと思ひます。

十ですから、だから第二次世界大戦の前から生きとるわけです。そして見事に、戦前の軍国主義の教育にのせられて、そして兵隊行きました。海軍の航空隊としてです



と拳銃の音が聞こえているような、そういう状態の中で、もう本当に荒れて荒れて荒れまくつてどうしようもない私だった。その時から、暫くして一番最初に権力闘争として手がけたのは、日本住宅公団に対する闘争です。それは勝手に田んぼを役所に編入して、ただでさえ少ない田んぼをですね、半分も取られて生きていけないような状態でやりました。そういうときから今日まで、権力の闘いに終始しておるわけです。で、そういう状態の中で、私は部落解放運動を、

教育に始まって教育に終わる。それ以外の何物でもない。いうふうに、こう考えて今日まできとるわけです。

で、市芦とは、つきあい二十二年ほどになる。一番最初おつきあいが始まったのは、この高校の一斉糾弾の時期だったのです。にわかには生徒が立ち上がった。そして、非民主的な点を問題にしてきた。そういう時期です。それからですね、私どもが六人で解放同盟の支部をつくりました。現在は三百人ほどですけれどもですね。ムラの中で差別をなくそうとか、部落解放なん

うことで、重大な決意をしなければ解放同盟に入れないようなところで支部を作りました。差別を受けながら、なおかつ矛盾の大きいですね、地域の実態があるわけです。支部結成と同時に、私共は、市芦の先生もですね、解放同盟の支部員のような気持ちで甘えたり、またお互いに言いたいことも言い合ひしながらはじめました。

私共は六人の同盟員、市芦の先生と固く手を組んで教育闘争を展開しました。見事に芦屋における教育糾弾闘争に成功しました。そして県に対する教育糾弾闘争に勝利したときは、芦屋の支部員が十名でした。私共は六名ですね、大きな闘いやつたわけです。で、

市芦救援会はですね、四百名からスタートする、私共はびっくりしてゐるわけです。それ以前と比べて今のほうがものすごく状況は厳しいと思ひますが、私共は六人でですね、市芦の先生と手をつなぎ、中学校、小学校の先生方と手をつないで闘つて、見事に勝利をしました。そういうことから言えば決して悲観することはないと考えてます。

私は闘いが好きなんですね。闘い

がないとなんかもう生きとるような気がしないわけです。私は病気をたくさんもっています。もう、痛風、リウマチ、糖尿、肝臓、心臓、血圧、で病院でずっと寝とらないかんのです。しかしながらです、そんな、病院で寝とるような生活なんかするぐらいやつたら、命短かつてもかまへん、闘い続けるほうが、本望や、というような考えを持っています。

今回のことで、びっくりしたり、阿呆らしくなるようなことがありました。解同も見放した市芦の教育」というビラが出回っているんですね。私共は終始一貫して手をつないで闘ってきたのです。まあ、永年のおつきあいですから、なかには考え方が違うという、そういう問題がありました。しかし、私共はですね、敵がどこかということだけは、常に、わきまえてお

ります。だから、そういうように意見が合わなかつたらですね、調整して、そして共に闘う。従つてです、支部の定期大会も、わざわざ忙しい中、市芦の先生においでを願ひました。

解放同盟にかけられる攻撃もですね、市芦の先生、また市芦

ね。そして特攻隊としてですね、この死に行かすための教育をやつてました。幸いにして、私共が指導した予科練が、特攻隊として飛びたつ前に戦争が終わつてしまいました。で、戦争がすんでから受けた教育にどっぷりつかつておりましたから、本当に放心状態といひますかね、で、そんなんで、三宮の闘いで、まだ晩になります

高校にかけられる攻撃も、小学校、中学校の先生、芦教組にかけられる攻撃も、水道労組なり、全通なり、市職労の労働組合にかけられる攻撃もですね、みんな一緒なんです。敵は一つなんです。私共にはですね、この昭和五十七年（一九八二年）から徹底して攻撃がかけられています。議会から告発され、検察庁から起訴され、現在ですね、神戸地裁において公判をですね闘っております。お世話になつておるのは、分銅先生なん

ですね、今日、おみえの、そしてですね、差別のある中で、部落民の名簿を出せ言うてもね、差別につながるから出せないと突っぱるわけです。私共は、むこうはそれを、承知の上で出せうてゐるのです。それを、出さないことは地方自治法違反だとして、刑事裁判が行なわれて私ともう一人、被告席に座つておるのです。被告席楽しいですよ。もう本当にね、楽しいです。会えなくても会わへんしね、首ねっこをつかまえてひきずり出してくるわけにもいかんでしょう。判決は有罪でもいい。どれだけ同和行政、同和教育に對しぐ壊しの工作が行なわれたかということ明らかに